つや姫雪若丸第130号
令和８年11月20日

令和９年産「雪若丸」生産組織代表者　殿

山形「つや姫」「雪若丸」ブランド戦略推進本部
本部長　山形県知事　吉村美栄子

令和９年産「雪若丸」生産者の報告について

このことについて、「雪若丸」生産組織登録実施要綱第10条（生産者の報告）に基づき、下記のとおり報告をお願いします。

記

１　報告様式　　「雪若丸」生産組織生産者報告書（別記様式第７号）

２　報告期限　　令和８年12月10日（木）厳守

３　提 出 先　　各総合支庁産業経済部各農業技術普及課
（山形「つや姫」「雪若丸」ブランド戦略推進本部　各地域本部）

４　注意事項
（１）生産者名簿の「雪若丸」作付面積の合計が登録通知書に記載された生産面積の内数であること。
（２）貴組織の生産者における「県及び地域農業再生協議会が示す『生産の目安』への協力の有無」については、再度確認してから記入すること。

５　そ の 他
（１）生産者報告書及び生産者名簿の様式は「つや姫」「雪若丸」ホームページから入手可能です。
（２）生産者名簿を電子ファイルで作成した場合は、当該ファイルも併せて提出をお願いします。

担当：山形「つや姫」「雪若丸」ブランド戦略推進本部
事務局（県産米戦略推進課）矢作、中島
TEL　023-630-2316　　FAX　023-630-2431
E-mail：yahagimasa@pref.yamagata.jp